

# 平成30年度市民まちづくり活動促進テーブル

## 第1回本部委員会

### 会 議 録

日 時：平成30年5月18日（金）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 3号会議室

## 1. 開 会

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、定刻となりましたので、平成30年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

なお、澤出委員につきましては、ご欠席というご連絡をいただいております。

それでは、会議を始めるに当たりまして、まず、市民文化局長の高野よりご挨拶をさせていただきます。

○高野市民文化局長

皆様、おはようございます。

ただいま紹介がありました市民文化局長の高野でございます。

本日は、市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろから、皆様方には、札幌市のまちづくり活動に特段のご理解とご協力を賜り、この場をかりまして、厚くお礼を申し上げます。

また、今回、快く委員を引き受けてくださったことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本年度は、主に第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の策定に向けた協議を行っていただく予定でございますけれども、委員の皆様からは、ぜひ忌憚のない意見を多くお寄せいただきたいと思っております。

さて、最近の動きとしましては、後ほどご説明させていただきますけれども、今月の7日に町内会に関する条例検討委員会と第三者委員会から市長に提言書が渡されまして、ある意味、活動促進だけではなくて、まさに加入促進に向けての条例ですけれども、いよいよ本格的に町内会に関する条例が動き出しました。この後、条例素案を作成し、パブリックコメントを実施のうえ、年度内には議会に上程を行い、議決を得て、施行するような運びとなっております。

また、平成29年度のさぼーとほっと基金も非常に堅調に推移しておりまして、今回、歴代2番目の寄附額となる約1億1,000万円という金額になったということで、その分、審査の件数もふえてくることとなります。こうした状況を踏まえますと、今後の活動促進テーブルは、例年以上に委員の皆様にご負担をかけることと思っておりますけれども、例年に増してのお力添えのほどをよろしくお願い申し上げます。

結びになりますけれども、皆様方のますますのご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございました。

続きまして、市民まちづくり活動促進テーブル委員の委嘱状についてですけれども、皆様の机の上に置かせていただきましたので、そちらをもって交付にかえさせていただきます。

## 2. 自己紹介

### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、今回、新任の委員の方もいらっしゃいますので、各委員から自己紹介をお願いできればと思います。

こちらでお名前を申し上げますので、ご起立いただきまして、簡単に一言だけご挨拶いただければと思います。お願いいたします。

小内委員からお願いいたします。

### ○小内委員 札幌学院大学の小内と申します。

引き続き、委員ということで、これからもよろしくお願いいたします。

### ○篠原委員 おはようございます。北海道大学の篠原と申します。

教育学部に勤めていまして、主に教育行政・制度や学校経営の研究の仕事をさせていただいております。前期から審査委員のほうでこの会議等々にも参加させていただいております。今後もよろしくお願いいたします。

### ○相馬委員

イオン北海道で環境社会貢献を担当しております相馬と申します。

前期も委員をさせていただいて、今回は2期目ということで、この2期が終わるときに私もちょうど定年退職を迎えるということですので、この2年間を全力でやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○坂委員

おはようございます。坂と申します。

私は、商工会議所の総務委員会の総務委員長をしております。札幌の商工会の活性化を図ろうと頑張っているところですが、会社は、個人的には勇建設という建設業をしております。よろしくお願いいたします。

### ○大門委員

おはようございます。

前期に続きまして、今期が2期目です。麻生地区におきまして、まちづくりの仕事を7年間ほどやっておりますけれども、成果がなかなか出ないので焦っております。ここでいろいろ勉強させていただいて、また持ち帰って、地域に貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

### ○藤江委員

皆さん、おはようございます。札幌市ボランティア連絡協議会から来ています藤江と言います。

私は、東区のボランティア連絡会の会長をしていまして、ボラ連協議会は、各10区からそれぞれ1人ずつ集まりまして、私がたまたまこの会の委員にご指名されました。今年で3年目になりますけれども、よろしくお願いいたします。

### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

寺田委員、お願いします。

### ○寺田委員 おはようございます。寺田です。専門家枠ということで、公認会計士事務所

と税理士法人をやっております。この委員はもう3期目なので、5年目になります。審査部会でずっと審査をしておりましたが、本当に先ほどおっしゃったとおり、件数がいろいろ増えて大変な思いをしておりますが、最後の2年も頑張らせていただきますので、よろしくをお願いします。

○金山委員

公募委員ということで、今回、加わらせていただきました。札幌大通まちづくり株式会社の金山と申します。普段は都心の大通地区のまちづくりに携わっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤委員

おはようございます。前回に続き、2回目の公募委員ということで、よろしくお願ひします。町内会活動やボランティア活動のさまざまな経験を通して、まだ少しだけの経験ですが、町内会に関する条例検討委員会にも入らせていただいて、いろいろなことを学んで、地域活動に生かしていこうと思っています。よろしくお願ひします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

委員の皆様、ありがとうございました。

続いて、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

まず、市民自治推進室長の小島でございます。

○事務局（小島市民自治推進室長）

改めまして、おはようございます。この4月から市民自治推進室長に参りました小島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

市民活動促進担当課長の佐藤でございます。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

佐藤でございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それから、促進テーブルの審査部会を担当いたします赤生でございます。

○事務局（赤尾職員） 市民活動の赤生と申します。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 続いて、促進テーブル全体の事務と事業検討部会を担当いたします下谷内です。

○事務局（下谷内職員） 引き続き、委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 最後に、私は、係長をしております竹越と申します。改めて、よろしくお願ひいたします。

◎資料確認等

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

次に、皆様のお手元にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

数が多いのですけれども、まず、一番上に次第があります。次に、別紙1が座席表、別

紙2が委員の名簿となっております。次に、資料1は、A3になっていますが、町内会に関する条例検討委員会の提言内容についてというものです。資料2もA3で、第2期基本計画の概要です。資料3は、第2期基本計画の振り返りというもので、両面印刷の2枚、全部で4ページあります。資料4は、第2期の振り返り（データ集）ということで、こちらも両面印刷で1ページから8ページまでございます。続いて、資料5もA3ですが、第2期の基本計画の平成28年度事業実績です。資料6は、第3期の策定スケジュールについてという片面の印刷になっています。最後の資料7は、平成28年度のアンケートの補足（団体の連携について）ということで、こちらも片面印刷の資料になっています。

お手元のない資料はございませんか。

続きまして、本日の流れについてご説明させていただきます。

次第をごらんいただければと思いますけれども、今、2番の自己紹介まで終わりましたので、続きまして3番目で委員長及び副委員長をまず選出させていただきます。その後、諮問書の交付式を行わせていただきました後に議題に入っていきます。

議題の一つ目が部会委員と部会長の決定、二つ目が町内会に関する条例検討委員会の提言内容について、三つ目が第2期基本計画の概要、四つ目が第2期基本計画の振り返りということで、各基本目標の評価と課題についてとか全体の構成の見直しについてご意見をいただきたいと思います。五つ目が第3期の基本計画の策定スケジュール案、最後はその他という流れとなっております。

前回、3月12日に事業検討部会を開催させていただきました、このときの内容と重複する部分があるのですが、今回、審査部会の方々には初めてのお話となりますし、次期基本計画の策定に向けて重要な議論の場となりますので、再度ご説明をさせていただきます、改めてご意見をいただきたいと思っております。

この後、議事に入らせていただきますが、議事につきましては、札幌市市民まちづくり活動促進テーブルの規則第5条第2項によりまして委員長が議長を務めることとなっているのですが、委員の皆様には、このたび4月23日付でテーブル委員にご就任いただいておりますので、委員長が選任されるまでの間は事務局がかわって司会を務めさせていただきます。

### 3. 委員長及び副委員長の選出

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それではまず、委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第3条第1項におきまして、委員の互選により委員長を定めることとなっております。

自薦、他薦される方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ないようでしたら、事務局から案を提示させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

事務局といたしましては、今年度は次期基本計画の策定年度ということで、継続性を重視しまして、委員長は、前期に引き続いて小内委員にお願いできればと考えております。

委員の皆様は、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

では、委員の皆様のご承認いただきましたので、委員長は小内委員にお願いいたします。

小内委員長から一言いただけますでしょうか。

○小内委員長

今、委員長を仰せつかりました小内です。

事業部会のほうで3期目を担当しております。本部委員会はこれまで年に2回ぐらいの会議でしたが、今回は次期基本計画の策定に向けて今まで以上に重要な会議も増えてくると思いますので、皆様のご協力を得て、何とかいいものにできるよう努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

次に、副委員長を選出していただくこととなりますが、副委員長について、自薦、他薦される方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

いらっしゃらないようでしたら、事務局からご提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

では、副委員長も、昨年を引き続きまして大門委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

承認されましたので、大門副委員長からも一言いただけますでしょうか。

○大門副委員長

小内委員長の補佐ということで協力させていただきます。ひとつよろしくお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございます。

#### 4. 諮問書の交付式

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

次に、諮問書の交付式を行いたいと思います。

高野局長、よろしくお願ひいたします。

○高野市民文化局長

「諮問書 市民まちづくり活動促進テーブル本部委員会委員長 小内 純子様」

札幌市市民まちづくり活動促進条例に基づき、本市の『市民まちづくり活動』の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しに関する下記の事項について諮問いたします。

1、諮問事項。

札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しの基本的方向性について。

2、諮問理由。

札幌市では、札幌市市民まちづくり活動促進条例に基づき、平成26年6月に策定した『第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画』に沿って、市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に取り組んでおりますが、平成30年度末で計画期間が終了することから、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の見直しを実施いたします。

つきましては、社会情勢等の変化を踏まえ、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画見直しの基本的方向性について、貴会の意見を求めます。

平成30年5月18日 札幌市長 秋元克広

よろしくお願ひします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

ありがとうございました。

なお、高野局長につきましては、公務のため、ここで退席をさせていただきます。

○高野市民文化局長

どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市民文化局長は退席〕

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、小内委員長と大門副委員長におかれましては、真ん中に委員長席、副委員長席をご用意させていただいておりますので、恐れ入りますが、そちらにご移動をお願いいたします。

〔委員長、副委員長は所定の席に着く〕

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、ここからの進行は小内委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 5. 議 題

○小内委員長

それでは、早速、議題（1）の部会委員の決定及び部会長の選出を行いたいと思います。

本テーブルには、市民まちづくり活動基本計画の施策等に意見を述べる事業検討部会とさぽーとほっと基金の助成事業を審査する審査部会の二つがございます。

まず、それぞれの部会の構成員を決定したいと思います。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則においては、部会の委員は委員長が指名することとしておりますが、委員長の私から事務局に案を求めたいと思います。

事務局からの案はございますか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、各部会委員についての案をご提案させていただきたいと思います。

公募委員以外の皆様につきましては、これまで所属されていた部会をそのままご継続いただくという形でいかがでしょうか。

事業検討部会につきましては、小内委員、相馬委員、澤出委員、大門委員、金山委員の5名、それから、審査部会につきましては、篠原委員、坂委員、藤江委員、寺田委員、齋藤委員にお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○小内委員長

今、事務局から、部会委員案が出されましたけれども、委員の皆様から何かご意見などはありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長

このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長

それでは、続きまして、部会長を選出したいと思います。

自薦、他薦される方はおられるでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長

いらっしゃらなければ、こちらで委員長が指名することとなっておりますので、委員長の私から事務局に案をお願いしたいと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

事務局といたしましては、まず、事業検討部会長につきましては、次期基本計画の策定年度でありますので、本部委員会との連動性を重視しまして、本部委員会の委員長である小内委員に部会長をお願いしたいと考えております。

また、審査部会は、前期に引き続きまして、寺田委員にお願いしたいと考えております。委員の皆様は、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長

それでは、そのような形で、よろしくお願いたします。

なお、副部会長については、各部会を開催したときに決めていただきたいと思いますの



で、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、議題（２）の「町内会に関する条例検討委員会提言内容について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小島市民自治推進室長）

この件につきましては、私からご説明申し上げたいと思います。

お手元にあります資料１の「町内会に関する条例検討委員会提言内容について」をご覧くださいいただければと思います。

この資料の構成は、左側半分がこれまでの条例検討の経過等をまとめたものでございまして、右側が提言書に盛り込まれました条例に盛り込むべき事項の要旨でございます。

なお、提言書そのものにつきましては、少々量があるということと、私どものホームページにアップしておりますので、もしご関心がありましたら、そちらをご覧くださいいただければと思います。

まず、左側の条例検討の経過につきましては、前回の会議の際、あるいは、先ほど高野局長からもお話しいたしましたが、一番上にあります黒囲みのところの町内会に関する条例検討委員会という外部委員会にこの町内会に関する条例に盛り込むべき事項の検討につきましてお願いをしたところでございます。

委員の構成につきましては、その下でございますように、委員長は北星学園大学の鈴木先生にお願いし、そこに記載の町内会の関係の方々、あるいは、公募委員の方々、さらには、今、私どもと協定を結び加入促進にご協力いただいております不動産関係団体の方のメンバーで、今年の１月から３月にかけて検討いただいたところでございます。

その検討のスケジュールにつきましては、その下の会議の開催概要のところでございますけれども、検討の過程の中では、開催概要の第２回のところをごらんいただければと思いますが、町内会長アンケートということで、単位町内会の全会長の皆様にアンケートにご協力をいただいたり、関心の高い市民の方にご協力いただきまして市民ワークショップを行うなど、そういったものを踏まえて策定していただいたものでございます。

では、具体的に検討委員会でまとめたいただきました条例に盛り込むべき事項、提言書の中身でございますけれども、この提言書につきましては、先ほどの局長の挨拶にもありましたとおり、今月の７日に検討委員会から市長に手交されたところでございます。

右側には、その条例に盛り込むべき事項ということで、提言書に盛り込まれている事項の要旨が書かれておりますけれども、時間の関係もありますので、ポイントだけご説明をさせていただきます。

まず、１番の考え方をご覧いただければと思いますが、最初のポツのところ、札幌市自治基本条例、札幌市市民まちづくり活動促進条例を基礎として、現場の目線で町内会の活性化に焦点を当てるものとするということでございまして、今の文言のところをよりわかりやすくしたのが、左側の一番下のところに三つの円の模式図がございますけれども、条例によって活性化する範囲というところをごらんいただければと思いますが、札幌市の住民自治・まちづくり参加を促進するものとしましては、まず、自治基本条例が憲法的な

ものとしてございますけれども、それを踏まえまして、まさに市民活動には、町内会、NPO、さまざまな団体が含まれますが、その活動を促進するための市民まちづくり活動促進条例がございます。このたびの町内会の新たな条例につきましては、さらに、市民活動の中に含まれます団体のうち、町内会に焦点を絞りまして、町内会の活性化を図ろうという条例でございまして、この三つの条例の関係性を図にしますと、このようなイメージでございます。

具体的に町内会の活性化という部分でございまして、一番課題になっておりますのは、役員の高齢化であったり、担い手不足であったり、ひいては加入率の低下という部分がございますので、この活性化の具体的な部分につきましては、町内会への加入促進をどう図っていくか、また、地域住民の方の参加促進をどう図っていくかというところを目的とした条例となっております。

そもそもの町内会活動の活性化につきましては、それを包含する関係にあります市民まちづくり活動促進条例の中で既に謳われておりますので、町内会の活動促進という部分はまちづくり活動促進条例に委ねているところでございます。

右側に戻りまして、考え方の二つ目のポツをごらんいただければと思いますが、この条例につきましては、理念を定めたものでございまして、この条例の制定とともに、具体的な施策とあわせて一体的に展開することによりまして、町内会の活性化に資するものとしていきたいと考えているところでございます。

それから、飛びまして、2の基本的事項が（1）から（6）までございまして、これがほぼ条例の骨格となる部分ですが、この場で2点ほどご説明させていただきます。

（3）の目的というところをご欄いただければと思いますが、今ご説明したところとも重複するところとなりますけれども、この条例は、町内会の活性化に際しての基本理念、市の責務等を定めることによりまして、町内会の活動を促進し、地域コミュニティの実現を図っていきたいというものでございます。

最後に一つご説明させていただきますと、（6）のところは、さまざまな主体の役割ということで、町内会の役割、それから、市の責務、それから、事業者の役割ということで、この町内会にかかわる各々の主体の役割なり責務をこの条例の中で明確にしているところでございます。

今ご説明いたしましたように、町内会の活動につきましては、まさにこのまちづくり活動促進条例の枠内ということでございますので、新たなこの町内会条例につきましては、先ほどの局長のご挨拶にもありましたように、今後、パブリックコメント等を経まして、今年度中には議会のほうに提案していきたいと思っておりますけれども、町内会条例の制定に当たりまして、町内会の活動という部分につきましては、これまでもまちづくり活動促進条例、まさにこのテーブルの中でいろいろご議論いただいておりますので、こういう動きがあるということをご承知おきいただければと考えております。殊さら余りにもこの条例のことを意識していただかなくても結構かと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○小内委員長

ありがとうございました。

議題の位置づけについて最後にご説明がありました。この委員会の直接の議題ではないのですが、非常に関係が深い条例策定の動きが進んでいるということでご紹介があったとお考えいただければいいと思うのですけれども、特にこの場で質問などが何かありましたらお願いしたいと思います。

○藤江委員

町内会は、今、札幌市内にかなりありますけれども、町内会に入っていない人がかなりいるという情報を聞いています。ある区では二、三割は入っていないとか、その辺をどのような形で持っていくかということが私は個人的に気になっています。

○事務局（小島市民自治推進室長）

データでいきますと、現在、町内会の加入率は、全市を平均いたしますと70%をちょっと超えるぐらいということですので、逆に言いますと、30%弱の世帯が町内会に加入していないという状況でございます。

ただ、この加入率は、実は、地区によりまして非常にばらつきがございます。高い区では80%台から低い区では60%を切る区もございますので、一律には申し上げづらいところではあります。今回の条例で町内会のあるべき姿なり市の支援の責務を定めることによりまして、札幌市として条例を踏まえて施策を打ち出す中で、各地区に応じた加入率の増加に何とかつなげていけるよう努めていきたいと考えているところでございます。

○小内委員長 ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長

ないようでしたら、次の議題に移っていきたいと思います。

議題（3）ですが、第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要をご説明していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、ご説明申し上げます。

資料2をごらんください。

第2期基本計画の概要ということで、第2期計画の内容や全体的な構成について改めて確認をしたいと思います。

第2期基本計画の対象期間としては、平成26年度から30年度までの5年間となっております。

実際に、第2期基本計画の本書がこちらの全部で67ページの冊子ですけれども、本書の章立てに沿った形で1枚のペーパーにまとめたのがこの資料になります。

まず、第1章では、基本計画の策定についてということで、基本計画の目的と位置づけを書いております。

目的が二つありまして、一つ目が、市民まちづくり活動促進条例で定めている目的でもあるのですが、市民、事業者、市が連携・協力してまちづくりを担い、豊かで活力ある地域社会の発展に寄与することです。この目的の実現に向けて、二つ目の市民まちづくり活

動促進施策を総合的・計画的に推進すること、そのために策定するのが基本計画となっております。

基本計画の位置づけとしましては、まず、まちづくりの最高規範である札幌市自治基本条例がございまして、これに基づいて、札幌市市民まちづくり活動促進条例が定められています。これに基づく形で、札幌市市民まちづくり活動促進基本計画が定められております。

また、市の総合計画の最上位に位置しています札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画にも位置づけられておまして、主な関連計画というところにも書かれている各分野の関連計画とも整合性を図っております。

第2章では、市民まちづくり活動と第1期以降の社会動向ということで、まず、市民まちづくり活動という言葉の意味が市民の方にはわかりづらい点があるということで、こちらで改めて定義についてまとめております。

条例の第2条に書かれておりますとおり、市民が営利を目的とせず、市内において、町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人等または個人により自発的に行う公益的な活動というふうに定義づけられております。言い換えますと、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公益的な活動が市民まちづくり活動であると記載しております。

また、策定時の全国的な動向として、国では、共助社会づくりの推進といった取り組みを進めているということや、改正NPO法が2012年に施行されたこと、また、東日本大震災が2011年に発生してコミュニティーに対する意識が高まってきているということが記載されています。

また、策定時の札幌市の現状として、NPO法人数やさぼ一とほっと基金の寄附の累計額、また、市と企業の協定数などから、寄附や企業の社会貢献活動などの広がりが見られるということがここで書かれています。

続いて、第3章では、第1期計画の総括と第2期への視点がまとめられています。第1期計画では七つの重点施策を設けておまして、それぞれの施策ごとに評価と視点をここでまとめています。

例ということで、重点施策1をご紹介しますので、ご紹介します。ご紹介します。

重点施策1は、多くの市民のまちづくり参加促進となっております。評価としては、意欲がありながら参加に結びついていない3割ほどの潜在層がいるということです。参加できない理由としては、時間や情報やきっかけがないといったことなどがあります。また、市民のまちづくり活動などのイメージが多様なので、仮に参加していたとしても認識になかなか結びついていないということで、第2期に向けて踏まえるべき視点としては、生活スタイル、状況に合わせた多様な参加機会の創出、特に参加意欲のある人を実際の活動に結びつける方策、また、まちづくり活動や参加のイメージの共有化とまちづくりの担い手であることを実感してもらうような方策といった視点を踏まえるべきというふうに書かれています。

同じような形で重点施策2から7も評価と視点をまとめておまして、この第3章で分析

をしました視点を踏まえて、また、下のほうに書かれております札幌市まちづくり戦略ビジョンの取り組みの方向性なども踏まえまして、第4章において第2期の基本計画の概要として四つの方向性を打ち出しています。

一つ目がより多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進、二つ目が団体の運営基盤強化と社会的課題の解決能力の向上、三つ目が身近な地域における活動の場と交流機会の創出、四つ目が多様な活動主体間の連携の促進ということで、この四つの方向性に対応するような形で、次の第5章の中で第2期基本計画の基本目標ということで四つの目標を掲げていまして、参加、向上、交流、連携となっています。それぞれ基本施策を三つずつ打ち出しておりまして、特に重点施策として位置づけているものが二重丸のついているものとなっています。

また、基本目標ごとには成果指標も第5章の中で定めております。

第2期計画の全体像はこのような構成になっております。

こちらは確認ということでしたので、何かご質問があればお願いしたいと思います。

以上でございます。

○小内委員長

この後、基本目標について一つ一つ話し合っていくこととなりますので、ここは全体的に何か感じるころがあればご意見をお願いしたいと思います。

第1期は七つの重点施策があったわけですが、今期の第2期では四つにまとめているわけですが、第3期では、このあたりをさらに発展的な形に修正していくことも考えられますので、全体構成について何かお感じになるところがあればご意見をお願いしたいと思います。ですが、どうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内委員長

ないようでしたら、一つ一つ議論をした後に全体ということでまたお伺いしたいと思います。

それでは、議題(4)の第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の振り返りのうち、基本目標1の参加について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

それでは、ご説明申し上げます。

資料3をごらんください。

四つ目の基本目標について、一つずつ順番に振り返っていききたいと思います。

まず一つ目は、基本目標1の参加です。より多くの市民のまちづくり活動への理解と参加の促進となります。

基本施策として三つ定めていまして、三つとも重点施策となっておりますが、一つ目がまちづくりへの理解促進と参加の機運醸成、二つ目が市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供、三つ目が団塊の世代・若者・子どものまちづくりへの参加促進となっております。

関連データを下のほうにまとめておりますが、データの詳細につきましては、資料4と

ということでデータ集をお配りしています。こちらに詳しい内容が書かれていますので、もし気になるデータがあればこちらを参考にさせていただければと思います。説明は資料3を使ってご説明させていただきます。

まず、関連データの一つ目が計画の成果指標になります。

こちらの参加の目標については四つの成果指標を定めていまして、一つ目は市民活動参加割合ということで、実際に参加したことがある人の割合です。平成30年度の数字が目標値となっています。平成30年度の70%の目標に対して、平成29年度は83.1%の方が参加したことがあるとお答えいただいています、一応、目標値をクリアしている状況となっています。

二つ目の指標は町内会加入割合です。こちらは先ほどの話にもありましたけれども、平成29年度は70.8%と年々低下傾向にあり、目標値の74%には達していないという状況です。

次に、さぼーとほっと基金寄附件数は、360件の目標に対して平成29年度は251件ということで、こちらにも目標には到達していませんが、その下の寄附金額で見ますと、目標の7億4,000万円に対して、累計で8億7,000万円の寄附が集まっているということで、こちらは目標値を大きく上回っている状況です。

続いて、各種アンケートや調査の結果をご紹介しますと思います。

まず、市民活動参加割合を種類別に見たものになります。こういった分野の活動に参加しているかという調査ですけれども、一番多いのは、ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守の86.8%です。次は、雪捨てマナーの遵守や凍結道路への砂まきという31.2%です。続いて、地域交流行事への参加、寄附や募金、自宅周辺道路の除雪や福祉除雪などによる地域住民間の除雪支援というものが続いております。ほかにも幾つかあるのですけれども、上位の五つをここに書かせてもらいました。

ごみの分野などの義務的な活動については非常に高い参加割合となっているのですけれども、自発的な活動については低い数値となっているのがわかるかと思います。

続いて、町内会の活動状況です。

町内会としては、環境美化、交通安全、災害予防・災害時対策に取り組んでいるというところが多い回答となっています。

続いて、町内会未加入の理由ですが、なぜ加入しないかということで、加入するきっかけがないというのが69.1%、加入する必要性をそもそも感じないというのが10.9%となっています。

続いて、町内会加入条件で、どのようにしたら加入するかという質問ですけれども、一番多いのは、活動内容や会費の使い道がわかれば加入するという方の30.9%です。それから、役員や近所の人、大家さんなどに直接加入を勧められたらという方が18.2%です。続いて、入りやすい雰囲気があれば加入するというのも同じ18.2%となっています。

続いて、市民活動参加割合は、先ほどの2番目のアンケートでごみの分別・ごみステーションのマナー遵守に参加していると答えた方を年代別に見た数値になります。一番多い

のが50代の91.9%、次に60代が多く、一番少ないのは20代の77.3%という状況になっています。

次の関連意見に行く前に、実際に市がこの分野でどんな事業を実施してきたかということで、資料が飛んで申しわけないですが、資料5をごらんいただければと思います。

資料5は、基本計画の平成28年度の事業実績ということで、この四つの目標について市がどんな事業を実際に実施したかをまとめたものです。

ここに書かれているのは一例でして、ほかにもたくさんあるのですけれども、抜粋したものを書かせてもらっています。参加の分野について6個書かせてもらっていますが、1個、2個ずつぐらいご紹介していこうと思います。

まず、参加では、市民参加メールマガジンの発行ということで、こちらは、まちづくり活動とか市政に参加する参加機会があれば、そういった情報を提供するメールマガジンを月に一、二回配信しています。平成28年度の実績では、年間26回発行しています。

それから、二つ目の次世代の活動の担い手発掘育成事業は、小学生とか中・校生とか若年層等を対象にしたまちづくり活動への参加を促進する事業となっています。具体的には、例えば、小学生を対象に、まちセンの所長を1日体験してもらおうという事業や、中学生を対象に、生徒会と町内会役員等との座談会を実施したり、高校生については地域ボランティアへの参加機会ということで、ごみ拾いの場をつくったり、雪まつりボランティアにつないだりといった支援を行っています。また、大学生や若者を対象に、若者のまちづくり参加促進大使による啓発というのを行っていきまして、アイドルとか、そういった方に大使になってもらって地域活動を実際に実践してもらったり、情報発信などの啓発をしてもらうというような事業を行っています。

代表的なところをご紹介させていただきましたが、そのほかにもここに書かれているような事業を実施しております。

資料3に戻っていただければと思います。

関連意見というところからになります。

こちらは、これまでのテーブルの中で委員の皆様から出された意見の中から参加に関連するご意見を抽出したものになります。

幾つかご紹介させていただきます。

一つ目は、計画の話し合いの中で市民参画方法の方向性がもしつかめれば大きな成果ではないか。また、札幌市のパブリックコメントをメルマガなどで周知するのも参加手法の一つではないか。高齢化社会の到来に伴って、高齢者が活躍可能な環境を整備することが大事な要素である。また、活動の参加割合を見ると、より自発的な活動を行える仕組みをつくり、啓発していくことが重要ではないかといったご意見が出されています。

下のひし形のマークがついている二つについては、前回、3月に行われました事業検討部会のときに出された意見になります。

町内会加入率を増加させるには、入らなければいけない理由を明確にする必要があるのではないか。また、町内会に未加入のマンションが非常に多いということで、この啓発に力を入れて取り組むべきではなかといったご意見が出されました。

以上を踏まえまして、評価と課題を事務局でまとめさせていただいています。

まず、評価としましては、まちづくり活動への参加割合は比較的高い割合で推移しているということです。この括弧内の数字は上の関連データの数字に対応しています。評価の二つ目は、まちづくり活動への参加割合を種類別で比較すると、特定の分野以外の活動への参加割合は、総じて低い状況になっている。それから、町内会加入率は低減している。さぼ一とほっと基金については、寄附件数は目標未達成ですけれども、寄附金額は目標を上回って堅調に推移しているということです。

課題としまして、3点を挙げております。

幅広い分野のまちづくり活動への参加促進、町内会加入率を上昇させる取り組み、さぼ一とほっと基金への寄附件数の増加といったことが課題ではないかと考えております。

以上でございます。

#### ○小内委員長

それでは、ただいま参加のところについて詳しく説明していただきましたけれども、全体について何かご意見があればお願いいたします。

#### ○寺田委員

データの数値上は、一応、目標値を達成できているということで、一部はないものもあるということですが、②の市民活動参加割合の種類別を見ましても、このもとになっている資料4の基本目標1、2の細かいデータを拝見していたのですけれども、全体的にこの4年間を見ると、毎年アンケートの仕方が違うのかもしれませんが、ごみステーションにしても参加割合は落ちてきています。また、その他の細かい項目を見ても、総じて低下しているという傾向が堅調にあらわれています。さらに、右端の無回答、いずれも参加・活動していることはないというところがむしろ増えているということなので、これは第2期の目標であった参加ということが本当に達成できていたのかというところが私の印象としては疑問なところがあります。これは結果ですし、アンケートのとり方という問題もあるとは思いますが、第3期に向けては、基本的に焦点をもうちょっと絞った形の目標設定をしていったほうが良いと思います。私の意見として申し述べさせていただきます。

また、1点だけわからないところは、資料4の基本目標1の高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認というのが平成26年だけ突出して高いのですけれども、これは特別な事情があったのでしょうか。今わかるのであれば教えていただければと思います。

#### ○小内委員長

わかりますか。

資料4の1ページの一番上の表です。②市民活動参加割合の種類別があって、真ん中あたりの項目の高齢者や障がい者などへの声かけ、安否確認というのが平成26年だけ51.1%となっています。

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

確かに、ここの数字が突出しています。大変恐縮ですけれども、今、事務局のほうではここの理由について把握できていません。申しわけございません。



○小内委員長

資料3のほうの市民活動参加割合が平成25年から平成26年にかけて32.4%が94.1%になっているというのは、質問の仕方を変えたということですね。市民参加というものが何なのかということ、具体的に丸をつける形で聞いたということですね。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

そうですね。こちらは質問の仕方を変えていまして、まちづくり活動とは具体的にこんなものかという例示などを書くことによって、数字が上がったということだと思われま

○小内委員長

ですから、平成25年に答えた方は、ごみの分別とか、ごみステーションのマナーを遵守するということが市民活動に参加していると思っていなかったということですね。市民活動というのはもっと広いものですと、反省に立って明らかにするために項目を起こしたことによってパーセントが上がったということです。ただ、それを含めても全体的に低下しているところもあるようですが、そのあたりはどうでしょうか。

例えば、ご指摘にあったように、いずれも参加・活動していることはないという右から二つ目が平成29年は15.9%と結構大きく上がっています。個別に見ると参加が少し弱まってきている部分もあるのではないかとご指摘だったとも思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

そうですね。アンケートのデータの結果を見ますと、寺田委員のご指摘が当てはまると思いますので、参加促進という部分については今後も力を入れていかなければいけないのではないかと考えています。

○寺田委員

つけ加えるならば、町内会の条例化という話も先ほど冒頭にありました。ごみの問題もそうですが、基本的に義務化、義務化の方向に進んでいまして、上からやや半強制的な施策が出てきているのでしょうけれども、市民の自主性をもっと重んじた活動を活性化するというのがこのテーブルのもともとの目標なのでしょうから、その辺をもうちょっと意識した計画づくりをお願いできればというのが私の個人的な印象です。よろしく願います。

○小内委員長

市民の自主性を重んじる、それをサポートするような方向に行政はあってほしいということだと思います。

○寺田委員

これは私の印象です。

○小内委員長

私もそう思います。

一方で、町内会の活動が弱まってきているので、それをサポートすることもまた重要だと思うのですが、一方で、自治組織であるということはどうやって両立させていくのかというのは結構難しいところでもあるという感じがします。

## ○金山委員

今のところの関連で確認ですけれども、市民まちづくり活動というのは、イコール町内会に加入することではないのですね。要は、それも含むけれども、それ以外のことももちろんあるといったときに、ここに書いている市民活動参加割合の種類別にいろいろなことがあるのですが、この中で町内会が主体になっていることはないのですか。

イメージで言うと、ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守というのは、町内会のおばちゃんが、きょうは燃えるごみじゃないよと注意したりということは、厳密に言って町内会が主体なのかどうかはよくわからないのですけれども、町内会に入っているイコール市民活動に参加しているという部分もあるのか、逆に、ここの部分に町内会に入っていること以外で主体になっているということは、イコール個人でということになるのでしょうか。例えば、防災訓練への参加はいろいろな面があって、例えば、町内会で主催するのか、マンションの組合が主催するのか、それ以外に会社の防災訓練もあるかもしれないですが、それは関係ないとすれば、町内会に参加する以外のまちづくり活動は具体的にイメージし切れないというところがあると思います。

## ○大門副委員長

町内会活動を長年やっていて一番困るのはその辺のところですね。町内会に加入しているイコール活動ではなくて、加入していなくても、今のごみステーションの問題等があれば、自分で個人的にマナーを守っていくということが当然あるでしょうし、例えば、町内会で夏祭りなどのイベントをやった場合も、町内会に加入していなくても参加してくるという場合が多々あるかと思っています。ですから、一概に町内会加入と活動というものを一般未加入者の活動を分離して考える必要はないと思っています。

要するに、もっと網羅的に広く考えて、町内会加入も一部であって、そこに余り視点を置いて考えなくてもいいと考えます。

ただ、入っていただかないと非常に困ることがあるので、ぜひ入っていただきたいと思います。なぜかという、私の考えから行くと、町内会に加入してもらわないと困るといのが大きく二つあるのですが、一つは、市からの伝達事項です。これは広報で一応出されるわけですけれども、より詳細なものについては、町内会を通じての回覧で行われるというケースが多いのです。だから、町内会に加入していないとその回覧が回っていかないので、そこで情報漏れがあるということで、それが本当にいいのかなと常に気にかけています。

もう一つは、防災の関係で、避難所の運営ということを常に考えているのですけれども、避難所の運営をするときに、やっぱり町内会で運営することになるのです。加入していないとそこになかなか入ってこられないので、そこでまたトラブルが起きるのだろうなという心配を常に持ちながら、町内会の加入促進に向けて、今、一生懸命やっています。

かつては、町内会の加入に当たっての殺し文句は、除雪にお金がかかります、ごみステーションの管理にお金がかかります、それから、街灯は町内会で結構払っている分がありますから、皆さんも負担してくださいと、大きく三つでやってきた部分があるのです。ところが、これらについては、パートナーシップというものができてから、除雪ということ

が余りアピールできなくなったという問題があります。市も負担するようになりました。

それから、ごみステーションについては、特にマンションの方には、自分たちで持っていますから、皆さんのお世話になっていませんよと言われるという問題です。そういうことがあって、勧誘の方法に非常に苦慮するなというのが実態です。

最近、私どもとしては、どこに着目すればいいのかなと思って、災害という問題に着目して、災害時に助け合う姿勢、コミュニティー、これが一番大事です、だから加入してくださいという観点で盛んに進めています。それを話していくと、なるほどと少しずつは理解していただけるのですが、先ほどの三つの話とは別に、災害時の助け合いとこの話を持っていくと、意外と皆さんが理解してくれやすくなってきているという印象を持っています。繰り返しますけれども、町内会活動だけに指定するのではなく、幅広く町内会活動を見てあげるほうがいいと思います。

もう一つは、話が変わりますけれども、加入率の問題ですね。加入率については、皆さんご存じだと思いますけれども、世帯数に応じて加入しているかどうかという問題を捉えるのです。市の住民基本台帳の中に入っているその地域における世帯数全体に対する入り方ということです。

ただ、その世帯数の中には、いつも私どもの問題になるのですけれども、ひとり暮らしの学生のマンションや何かに入っている方が世帯数に入ってくるのです。町内会加入率を捉えるときに世帯数と捉えていいのかという問題が一つあります。単に親から仕送りを受けて生活している者に対して、町内会に入ってくださいとなかなか言いにくい部分がありまして、いろいろな面では、活動に参加してもらおうとか、負担してもらおうというのはあるのですけれども、なかなか言いにくいところがあります。世帯の捉え方も本当にどうなのかなということがいつも気になっております。ひとり暮らしの学生の世帯をどうするかという問題です。もちろん働いている方は、一成人として社会活動をしているわけですから、当然加入していただかなければならないのですけれども、問題は学生です。高校生に町内会に加入してくださいと言えるのかということです。そういう人が結構多いのです。

○寺田委員

でも、町内会は世帯単位で入るのですね。

○大門副委員長

ええ。

○寺田委員

それはしょうがないのではないですか。

○大門副委員長

そうなのですけれども、町内会に加入してくださいよと学生に言えるのかというのはちょっと気になっています。余談でした。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

このアンケート自体、市民意識調査ということで抽出した市民の皆さんにアンケート用紙をお送りしておりますので、それぞれ個人がどのような場面でやったとかやらないというものに答えを出してくださっている数字になっています。

そして、市民まちづくり活動促進条例の中で市民まちづくり活動とはということで規定されている文言を読ませていただきますと、市民が営利を目的とせず、市内において、町内会、自治会、ボランティア団体、特定非営利活動法人など、または個人により自発的に行う公益的な活動という言い方をしております。ですから、町内会の中でやったとしても、個人個人が行ったことであつたとしても、自発的に行う公益的な活動であれば全て市民まちづくり活動ですよという位置づけにしております。

○篠原委員

今のデータのご説明はわかったのですが、例えば、町内会に入っている方と入っていない方を比較したときに、まちづくり参加のパーセンテージに違いが出るということは傾向としてあり得るのでしょうか。その辺の分析の仕方の問題だとは思っています。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

申しわけないのですが、町内会加入者の回答と加入していない方の回答の数字は持ち合わせていないので、その差はお答えできません。ただ、感覚で申し上げるのも何なのですが、町内会に加入されている方は、大門副委員長がおっしゃいましたように、町内会としてかなりいろいろな活動をされておりますので、そういった意味では、単身世帯の方の活動度合いよりは加入してらっしゃる方のほうが高い割合になるのかなという感覚は持っております。

○小内委員長

ほかにどうでしょうか。

今の点で言うと、質問項目の継続性ということで変えられないということはあると思うのですがけれども、市民活動参加割合の種類別と挙げられているのは、どうしても町内会活動が念頭にあるのです。では、小学校の廃校を保存する活動をしている人がこれを見てどこにつけるかという、その他なのかもしれないけれども、今の市民活動の広がりを押さえ切れていないイメージがあるのです。篠原委員のご意見も一緒だと思うのですがけれども、これに回答する人は、最初にごみの分別と来たら町内会活動みたいになってしまうので、そちらに寄ってしまっている感じがします。

○金山委員

伝統文化の保存、継承とあります。これは、地域の踊りとか、そういうものの保存、継承ということかもしれないですがけれども、例えば、僕は今、狸小路で寄席をつくりたいと思って活動しています。これは、地域の伝統文化の保存、継承ではないのですがけれども、まちづくり市民活動なのかどうなのか、あるいは、自分たちがやりたくてやっているのですがけれども、市民活動、まちづくり活動と言われると、やりたくてやっているというより、必要だからやらなければならないというようなニュアンスも含まれてしまうと思うのです。その辺が重なっているところがあるので、どこからどこまでがどうなのだというのが非常にわかりづらいです。例えば、町内会の活動に参加しているかと言われると、まちづくり活動ですねと何となくイメージがつきます。

そこで、確認ですがけれども、町内会への参加を高めるためにどうしようかということはここでの議論の範囲に入るのですか。その話をし始めると結構いろいろ出ると思うのです

けれども、この基本計画ではそういうことでいいのか、要は町内会だけではないというスタンスなのか、そこは重要かと思います。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

今おっしゃられましたように、全く排除にはならないのです。先ほど、加入促進条例のこともお話ししましたし、この後にも出てきますけれども、町内会の加入は指標の一つになっているぐらいですので、全く排除するわけにはいきません。ただ、先ほど私からもお話ししたように、市民まちづくり活動というのは、さまざまな団体を含みますので、町内会だけに特化したものではありません。もっと広い範囲でご意見を賜りたいと思っております。町内会は除外ということではありませんので、広い範囲でのご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小内委員長

よろしいでしょうか。

○大門副委員長

まちづくりの中心になってくるのは、やっぱり町内会活動だと思うのです。地域全体の中では参加している世帯が一番多いわけですからね。私どもとしては、町内会とは別にまちづくり協議会というものがあるのですけれども、いわゆる利益を追求しない46団体がまちづくり協議会に加入してしまして、何かをやるとすると、皆さんがそこに声をかけて一緒に参加してくださるので、そういう意味では、広く参加しているのだろうと思うのです。そういう意味では、経験からいって、活動の中心はあくまでも町内会活動なのだろうと思いつつ、それとは別にいろいろな団体がありますから、その団体が個々に活動をしますから、それらもみんな含めてまちづくりにかかわっているのだろうと理解をしてやっています。

○小内委員長

そのあたりは、委員それぞれの考え方、さまざまな意見をお持ちの方が集まって議論する場なので、それぞれでよろしいのではないかなと思います。皆さんの意見をきちんと闘わせてやっていったらいいのではないかと思います。

○篠原委員

別の観点で、資料5の札幌市の事業との関係で、こういうものがここの参加に位置づくのだと思って注目させていただいたのがサッポロサタデースクール事業です。

私は、研究上、学校のことに関心を持っている手前、ここが非常に。参加ということで考えたときに、どういうふうに捉えられればいいのか。

つまり、子どもたちや子育てにかかわる、学校の教育活動にかかわるということもまちづくりに加えて問題ないという認識でよいのかということもそうですし、あと、ここには子どもたちや若者のまちづくり参加を促進するという話も入っていますので、そうしたときに、小学校や中学校で、地域の方々が学校に来て、子どもたちのためにいろいろな授業をするということが、子どもたちが参加をするというところまでつながっていくことが、まず、そういう活動としてちゃんと取り組まれているのかどうかということもわからない部分があります。そこをしっかりと確認したいというのが2点目です。

あとは、実施校数が24校ということですが、札幌全体で小・中学校、高校も合わせると300校ぐらいになるのでしょうか。

そうすると、まだ事業が始まって間もないということでしょうし、予算化の問題とか規模をどう考えるかはまだまだこれからなのではないでしょうかけれども、学校も多忙で、こういう活動になかなか消極的なのかと推測してしまうところが実はあります。学校一つ一つの単位を生かすということは戦略としてあり得ると僕も思っているのですが、次期の計画を立てる上では、ここがどれほど現実的な取り組みとして可能なのかということをもう少し具体的に考えていかないといけないのではないかと、意見を申し上げたいと思います。

#### ○大門副委員長

今の問題にお答えすることになるかと思うのですが、私どもの麻生地区には小学校が4校あります。一部、新琴似が入っていますから実際にかかわっているのは2校ですけれども、北陽中学校と和光小学校です。小学校も中学校もまちづくり協議会の会員となっているのです。例えば、私どものまちづくり協議会では花いっぱい運動をやっているのですけれども、その事業をやるときには、和光小学校の生徒が教室で種から全部つくってくれて、我々も入るのですけれども、学生が一緒になって種づくりからして育ててくれて、育ったものを学校の前とか地域の皆さんにお配りするという形で、小学校がかかわってくれています。それから、冬に滑りどめのペットボトルの砂をつくりますね。あれも小学校の1学年が全員かかわってくれて、全部手伝ってくれるということがあります。

中学校については、生徒会と連合町内会との定期的な会合を持っています、子どもたちの意見をいろいろ聞きたいと思ってやっています。そういう中で夏祭りをしています。最近では、自分たちに夏祭りの一部を任せてくれということで、例えば、中学生が中心になって、30分時間を下さいと言って、カラオケ大会を自分たちで司会をしながら全部自分たちで生徒を集めて参加させるのです。

こういうように、いろいろなやり方があると思うのです。ごみ処理に小学生が参加することもあります。参加をさせようと思えば、いろいろな形で参加させられるのだろうと思っております。これは継続したいと思っています。

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

サッポロサタデースクール事業は、今回、参加の中で三つの基本施策があると思うのですが、そのうちの二つ目の市民の生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供の施策の一つと位置づけられております。地域の中のいろいろな人材を活用した事業ということになっているので、そういった地域の方が自分の持っている知識や経験を生かすような場の提供ということで、そういった参加機会を提供しているといった意味で、こちらの事業が位置づけられております。

#### ○篠原委員

子どもたちにまちづくりに参加したいという気持ちを芽生えさせるという話は、さらに先の話ですか。

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

そういうところはもちろんあると思いますが、今の一旦の整理としては、そこまではこの事業の位置づけとして書かれてはいなかったです。

#### ○小内委員長

それでは、まだあるかもしれませんが、ここで時間を使いましたので、次の基本目標2に行って、最後に全体の意見を伺いたいと思います。

向上のところの説明をお願いいたします。

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、ご説明申し上げます。

基本目標2の向上は、団体の運営基盤の強化と社会課題の解決能力の向上ということで、三つの基本施策を掲げています。

一つ目は、まちづくり活動を行う団体に対する拠点施設での支援、二つ目は、資金調達制度を活用した団体の運営基盤強化に向けた支援、三つ目は、社会的課題の解決能力向上のための人材の育成となっております。

データを見ていきたいと思います。

まず、成果指標が四つございますが、一つ目の市民活動サポートセンターの登録団体数は、目標値の2,500団体に対して平成29年度は2,764団体となっておりまして、一応、目標値をクリアしております。

括弧内に1,849という数字が書かれていますが、こちらは、実際に団体として登録していても活動実績が全然ない団体が結構あるということで、今回、そういった団体を整理して団体登録から落とすという作業をサポートセンターのほうで行いました。その結果、1,849という数字になっておりますので、次期の基本計画の中でもし同じ指標を使うことになれば、この1,849団体というのがスタートの数字というふうになります。

続いて、認証NPO法人数ですが、1,100団体という目標に対して947団体でした。

それから、さぼーとほっと基金団体指定寄附件数は、150件の目標に対して、平成29年度は141件でした。

それから、認定・仮認定NPO条例個別指定数は、平成30年度の30団体という目標に対して、19団体となっております。

次に、以下は、活動団体に対して行ったアンケートの結果となっております。

まず、団体が抱える課題ということで、平成25年度に行ったアンケートの結果と28年度に行った結果を比較しています。

大きいところだと、活動資金の調達・確保が課題であると答えた団体が、25年度で47%、28年度の調査では、選択肢の項目を増やしてより具体的に聞いていますけれども、会費・寄附の確保というのが47.9%、事業収入の確保が40.2%、補助金・助成金の確保が39.7%となっております。

そのほか、次期リーダーの育成ですとかスタッフの確保といった人材の部分での課題が大きいと答えているところが多い傾向となっております。

続いて、団体でどんな情報が必要ですかという質問ですが、一番多い回答は、上

から三つ目の活動に参加してくれる市民に関する情報です。二つ目は、行政・民間の助成金に関する情報です。三つ目は、専門的な知識を有する人材に関する情報という順になっています。

次に、団体の主な収入源ですが、一番多いのが会員収入で40%、次に多いのが事業収入、助成金・補助金収入、寄附金収入という順となっております。

必要とする人材ですけれども、一番多いのが、継続的に活動を担ってくれる会員が60.4%、2番目は活動に参加してくれるボランティア、事業の企画に関する知識と経験を持った人材という順になっています。

こちら資料5を見ていただいて、市が実施した事業を具体的にご紹介させていただきたいと思います。

2番目の向上のところですが、まず、市民活動サポートセンター運営管理ということで、エルプラザに入っているサポートセンターで、市民活動に伴うさまざまな相談業務や情報提供、事務ブースの貸し出し、打ち合わせスペースの提供などを行っています。平成28年度の実績数値としては、相談の件数が481件ありました。事務ブースの利用率は87.2%、打ち合わせコーナーの利用率は82.9%となっております。

それから、生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジの実施は、ちえりあの中に入っています生涯学習センターなどで、さっぽろ市民カレッジを初めとする各種事業というのを実施しています。平成28年度の実績数で言うと、297の講座が実施されたということになっています。

そのほか、向上という分野では、ここに書かれているような事業を実施しております。また資料3に戻っていただければと思います。

この部分で出てきた関連意見としましては、市民カレッジを活用した人材育成講座をもし無料で実施できれば成果が期待できるのではないかと。それから、相談員を実際にしていると、資金面での相談が多い。それから、団体の継続のためにも助成金の使いやすさを検討することも大事なのではないかと。各団体がみずから寄附を募るノウハウを習得することも大事なのではないかと。その他、ここに書かれているようないろいろなお意見が出されております。

以上を踏まえて評価としましては、市民活動登録団体数や認証NPO法人数は増加している。認定・仮認定NPO・条例個別指定NPO法人数は、目標値には及ばないものの、緩やかに増加をしています。活動資金の調達・確保や次期リーダー、スタッフの確保などがまちづくり活動団体の課題となっている。それから、さぼーとほっと基金の団体寄附件数については、おおむね横ばいで推移しているとなっております。

そして、課題として2点を挙げております。一つ目が活動資金の調達・確保、次期リーダーやスタッフの人材育成など、団体の運営基盤強化に向けた支援です。それから、さぼーとほっと基金の団体寄附件数の増加ということが課題ではないかと考えております。

以上でございます。

○小内委員長

それでは、基本目標2の向上について、何かご意見があればお願いいたします。



参加に比べて、ここはまたNPOなどの市民活動団体が中心になっているようなイメージが強いですが、そのあたりのバランスはあるのでしょうか。もうちょっと参加というところも、ほかの活動も入ってもいいと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

○篠原委員 ご説明いただいた中で、こういう悩みとか課題の認識はなかったのかということで、資金にもかかわる話かもしれませんが、活動場所の確保について困っていますといますか、継続的に活動拠点が欲しいけれども、そういう場所がなかなかないという声があるのでしょうか。

私がかかわる範囲では聞いたことがあるのですが、面として捉えたときにどうなのかという話を教えていただきたいです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

今おっしゃった活動場所の確保というのは確かに入っています。実は、この後の基本目標3の交流の中で書かせてもらいまして、関連データの③の団体が抱える課題で活動場所の確保と答えているところが41.5%あります。そちらは基本目標3の資料に入れさせていただきました。

○小内委員長

課題のところは団体寄附件数の増加とありますね。これは、団体指定寄附件数とは違うということですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

団体指定寄附件数という意味で使っております。

○小内委員長

では、統一したほうがいいですね。その上のところもそうですね。

これは、やっぱり団体指定寄附件数が増えたほうがいいのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

さぼ一とほっと基金の仕組みの中で、分野を指定する分野指定の寄附というものと、特定の団体に対して、この団体に寄附したいのだという団体指定寄附という方法が2種類あるのですけれども、やはり団体を直接指定して寄附をいただければ、その団体が事業を申請して、当然、審査はあるのですけれども、その団体が使える補助金として交付されるような形になりますので、団体指定寄附の件数が増えたほうが、団体にとっては活動資金が増えるということになると考えております。

○寺田委員

私は審査部会長なので補足させていただきますと、基本的に、団体指定を受けられないようなNPOや町内会に公募でプレゼンをしていただいて、そのプレゼンを審査した上で助成金の金額を決めるという活動は4月と7月の年2回しかないのです。これに毎回60件とか50件とかが応募されて、審査部会の皆さんは1日潰れるのですけれども、その資料の読み込みなどは結構大変です。

結局、そこでいろいろな活動を実際に資金の援助をしながらやっていただいた上で、そういう活動を知っていただいた企業の皆さんや特定の団体に、こういう活動になら寄附したいなと思っていただいて、あとは直接、寄附者の皆様が、この活動を継続的にやってい

ただきたいのでこの団体に寄附したいですというところを広めていこうというのがもともとの団体指定の枠です。

審査上は、団体指定がされるといろいろと難しいところも結構あるのですが、一応、そういう特定の団体の活動に寄附したいという企業なりが増えていくということは、基本的にこのさぼ一とほっと基金としては、喜ばしいというか、いい方向に進んでいるという認識ではあります。

さぼ一とほっと基金を通じて、公募で応募して、プレゼンをして助成金をもらうというよりも、みずからいろいろな寄附者を探し当てることができるような団体になっていこうというのがこの基金の最初の手助けというか、お手伝いというところなので、寄附者をある程度見つけられるようなところになってくると、プレゼンをやらなくても自分たちがやりたい活動を寄附者にちゃんとお願いして寄附を募っていくという活動になっていくので、より活発化するということになります。

○小内委員長

ほかにご意見はありますか。

○篠原委員

今、寺田委員からお話があったような理解で、私もちょうど同じなのですけれども、特に団体指定は、任意団体とか、個人に近いような団体でも、ある種、認定NPO法人と同じぐらいの寄附を集めるところまで資金調達しやすくなると思いますか、そういう利点が団体や個人にかなりあるなどこの2年間ほど見ていて感じているところがあります。

そういう意味で、認定NPO法人の件数が増えているわけでは決してないのですけれども、さぼ一とほっと基金を通じた団体指定を利用する団体がふえてきているということは評価すべきところかと思います。それが増えていくことはすごく重要だと考えています。

○小内委員長

わかりました。

ほかの方から何かご意見はありませんか。

私がいろいろしゃべりすぎなのですからけれども、関連意見の中に、市民活動団体の継続のために助成金の使いやすさを検討することも大事ということがあって、私は活動している人からいろいろ制約があって負担だと聞くことも結構あります。ただ、この会議の委員になってからそう簡単にはいかない、いろいろな縛りがあるということも同時にわかってはいます。でも、できるだけ使いやすくなるような検討というのは課題の中にあってもいいのではないかと思います。お互いに制度の理解がなくて、もっとこうしてほしいと思っているところもあると思うので、そのあたりは、制度の許す範囲で使いやすさを追求してみるといい感じはしております。

○寺田委員

使いづらいという点は、多分、申請書作成とか、この辺が詳細にわたるので大変だということなのではないでしょうか。

○小内委員長

今は違うのかもしれないですけども、私が伺っているのは、人件費に使えないという

ことです。

○寺田委員

団体の人件費ですね。

○小内委員長

そうです。

だから、私の知っている団体はすごく一生懸命やっているのですけれども、そこにお金を使えないので、中心にやっている人たちが疲れてきてしまうわけです。

○寺田委員

さぼ一とほっと基金は、あくまでも事業に対する補助で、団体補助ではないので、団体の人件費には使えないというところがあります。今の枠の中では難しいというところが出てきてしまっているのです。そこを広げるかという話ですけれども、それなら団体助成で、もう事業ではないですからね。

○篠原委員

短期雇用や謝金はあり得るのですね。

○小内委員長

謝金はね。だから、その人ではなくて、周りの人には払えるのだけれども、その一番頑張っている人が手弁当になってしまうので、ちょっと厳しいかなと思うところがあります。

○篠原委員 僕もようやくわかってきたところがあるのですけれども、寄附を通して、寄附者は控除を受けられるというメリットもあるがゆえに、その分、札幌市が税収を落とすといえますか、その分、団体の事業では公益性をしっかりと追求してもらいたいということからのこういう仕組みなのだということをようやく理解はしてきました。

では、この事業の中に公益性はどの程度あるのか、事業ではなくて団体そのものにお金を回したときに、そこがどの程度担保されるのかというルールづくりがまだ難しいところがあると感じています。

そこをもし突破できるのであれば、この団体は札幌市にとって非常に公益性がある団体だというふうに団体そのものを認定するような仕組みさえつくれるのであれば、でも、それは別の枠になるのかもしれないのですけれども、そうすると、今言ったような人件費にかかわる話は突破できるのかもしれないと思います。現状の仕組みの中ではそれが難しいという状況で、今、運用されていると思います。

○金山委員

今のお話を聞くと、マーケットをつくったほうがいいかなという気がするのです。要は、支援をしたい人、お金を寄附したいという人が、今、市が間に入って審査をしたりということになっているということですね。そこに市が介入しないで、市場をつくるということでサポートをして、あとは直接やってくださいと。そこで、では、直接寄附をしようという人が人件費に使われると困ると言うのだったら使えないでしょうし、人件費に使ってもらってもいいよ、あくまでもあなたの団体に寄附をしたいので、使い方は任せますよと言う人もいるかもしれません。委員長のおっしゃるような制約をなるべく廃するというのだったら、あとは自由にやってくださいというような市場を市はつくったほうがいいのかな

という気がしました。

○小内委員長

この制度の中でできるのかどうなのかということはありません。

○寺田委員

恐らく、今のさぼーとほっと基金の枠の中ではできないということです。だから、別の枠をつくるしかないのです。このテーブルの中で、さぼーとほっと基金という制度で、寄附者は税額控除のメリットを受けながら寄附できますという仕組みと、税額補助は受けられませんけれども、自由に好きな団体に、出会いの場をつくりますからというのも一つありかと思います。ただ、その使われ方の検証は、市がかかわっている以上、マーケットで変なことが起きたときにどうするのかという問題があるのかないかわからないのですが、その辺は考えておかなければいけないと思います。

○小内委員長

なかなか難しいところですが、ぜひ検討課題ぐらいにはしてほしいと思いました。

ほかに、向上のところではどうでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内委員長

続きまして、交流に移りたいと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

それでは、資料3の3ページをごらんください。

基本目標3の交流、身近な地域における場と交流機会の創出でございます。

基本施策の一つ目が地域交流活動の促進、二つ目が地域交流の場の整備、三つ目がまちづくりセンターでの地域活動支援機能の充実となっております。

成果指標は三つございます。

まず、身近に交流の機会があると感じている人の割合ですけれども、目標の40%に対して、23.5%となっております。それから、地域活動の場の整備数は、累計ですけれども、平成30年度の100件という目標に対して、毎年ふえて、今は81件という状況でございます。まちづくりセンターが支援した地域活動件数の累計ですが、目標の1,060件に対して1,210件ということで目標をクリアしております。

次に、交流・触れ合いのできる機会に参加しやすくなるにはどんな案内や環境があればいいですかという調査ですけれども、一番多いのは、同じ趣味や仕事の人に参加している環境があれば参加しやすいという42.5%です。二つ目は、知り合いからの案内があれば参加しやすいという34.6%です。それから、町内会等の地域からの案内があれば参加しやすくなるという回答が出ております。

次に、団体が抱える課題は、先ほどお話にありましたけれども、活動場所の確保が課題だと答えている団体が、平成25年度の調査の30.2%から、28年度には41.5%でふえているという状況です。

次に、団体で必要な情報の中で、この活動場所に関する情報が欲しいと答えている団体数は24.8%となっております。

では、資料5をもって市の事業をご紹介したいと思います。

交流の部分ですと、まず、地域子育て支援拠点事業ですが、こちらは常設の子育てサロンの事業になります。親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場所の充実を図るということで、児童館型とか広場型とかいろいろな形があるのですけれども、それぞれの利用人数、平成28年度の実績数は、ここに書かれているとおりになっております。

それから、地域活動の場整備支援事業は、空き家や空き地などを地域活動の場として利用できるように整備、改修を支援するという補助制度となっております。平成28年度は、3団体に対して必要な整備、改修を実施しております。

では、資料3に戻っていただければと思います。

関連意見のところですが、これまで出た意見としましては、学校統廃合などは、地域の声に応じた形で実施することが成功につながるのではないかと。交流の場は、人の集まりぐあいに応じて、学校統廃合も含めて柔軟に対応してほしい。集まる場所はとても大事なので、子育て・シニアを対象とした交流や地域の世代間交流のための会場費補助なども検討してほしい。また、一番下のところは前回の事業検討部会で出たご意見ですが、まだまだ気軽に交流できるような場所が少ないといった現状もありますので、気軽に施設などが利用できるような環境整備などは継続して行っていただきたいといったご意見が出ておりました。

評価としましては、身近に交流の機会があると感じている人の割合は減少している。地域活動の場の整備数は、目標に対して堅調に推移しているものの、団体のアンケートなどを見ますと、活動場所の確保やその情報に対するニーズがまだ高い状況となっております。それから、まちづくりセンターが支援をした地域活動件数は、目標数を大きく上回って、堅調に推移をしています。

課題として2点挙げまして、一つ目が地域交流活動の促進に向けた支援、二つ目が活動場所の確保などの適切な情報発信といったことが課題ではないかと考えております。

以上でございます。

○小内委員長

それでは、交流に関して、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

○寺田委員

感想と質問があります。

感想は、③団体が抱える課題で、場所の確保が難しくなっている割合が増えたというのは、場の提供の施策をいろいろとやっている中で、減ってはいないと思うのですけれども、これは活動が増えたというプラスの評価でいいということでしょうか。場の提供という課題はあるのですよ、そうなのでしょうねという感想を持ったということです。

質問は、関連意見に学校統廃合というのが唐突に出ているのですけれども、これはどうということなのか私は余り理解できないのですが、教えていただければと思います。

○事務局（下谷内職員）

学校統廃合に関して申し上げますと、少子化の影響から、学校のクラス数が減少してしまっており、統廃合を行うことで、クラス数を増加させないと学校機能を維持できないと

いう問題点がございます。

そのため、クラス数などの状況から対象校を選別し、クラス数の少ない学校では地域と統廃合について話し合いながら決めていくという事業がございます。そのことをここで記載させていただいております。

○小内委員長

これはアンケートに書いてあったことなのですか。ダイヤがついていない黒丸の関連意見というのは、どなたが出した意見なのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

これまでの活動促進テーブルの中で委員から出された意見をまとめています。ダイヤがついているのは、前回の事業検討部会で出されたものになります。

○小内委員長

アンケートにあったのかと思いました。

○寺田委員

交流との関係という意味では、場の提供が減るということですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

補足させていただきますけれども、小学校併設で、まちづくりセンターとか、地区会館とか、児童会館とかを一つの地域の拠点施設として位置づけて、学校改修の際にさまざまな複合施設化をしましょうという考えでこういった事業を行っております。

普通、小学校ですと、お子さんが通ってきて、先生がいてということですがけれども、そこに児童会館を併設することで、子どもたちがそこに集って課外活動をやる、そこに地区会館とかまちづくりセンターとか地域の方たちが出入りする施設をつくることによって、地域の大人と子どもの交流が生まれたり、さまざまな年代の活動している人たちが交流できるということを狙った事業なので、ここに交流の場ということで位置づけさせていただきました。

○大門副委員長

今、例えば、学校の空き教室などを利用してミニ児童会館みたいなものをつくっているでしょう。あれを指しているわけではないのですか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

そういうふうに行っているところもあるのですがけれども、今回、二条小学校で出しているのは、二条小学校の建てかえ工事をするとき、地域にあったまちづくりセンターを小学校の中に入れてしまって、あわせて地区会館も入れて、そして、一つの建物の中にさまざまな施設を入れることで、いろいろな交流が生まれるという形を考えておりました。

今、学校の空き教室をミニ児童会館としていろいろ使わせていただいたりしていますよね。

○大門副委員長

最近できていますよね。いわゆる交流の場が少しずつふえてきているというのが事実だと思いますね。

○寺田委員

これは、市が勝手にやっているということを批判しているということですね。地域の声を聞かずにやっているのではないかということが意見としてあったということですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

今回、この意見をまとめるに当たりまして、過去5年分ぐらいのテーブルの議事録を全部見返しまして、その中からご意見をピックアップしました。結構前に出された意見ではあるのですが、ここで言わんとしていることは、ちゃんと地域の声に耳を傾けて、地域の意見を聞きながら統廃合を考えてほしいという意見が委員から出されております。

○小内委員長

ほかに交流のところでしょうか。

○相馬委員

市として、活動の場がこういうような形で増えていくという具体的な回答はあるのですか。現状はなかなかないという意見がすごく出ているけれども、今後、1年、2年の間には、こういった場所を場として提供できるとか、そういった具体的な施策みたいなものは市としてはあるのですか。それとも、現状のままという形ですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

札幌市として、これをこう増やしていきますという具体的なものというよりは、いろいろな形の交流の場、例えば、コミュニティカフェとか、先ほど言いました廃校になった学校を使ってとか、いろいろなタイプの交流の場があると思いついて、そういったいろいろな形の場をふやしていきたいという方向性はあるのですけれども、一、二年の中でこういうのをつくっていきますというものは特にないかと思います。

○小内委員長

あとは、活動場所がないというときに、場所が本当になのか、例えば、時間とか、申し込みの仕組みとか、使える時間とか、使用料が高いとか、場所はあるのだけれども、使にくいということもありますね。そういうことの委員みたいなこともやったことがあったのですけれども、申し込みが結構複雑だとか、何か月前にやらなければいけないとか、そういうのが自分たちの活動のペースとうまく合わないということがあります。ですから、増やすだけではなくて、使い勝手のいいものを追求していく方向もありますね。

○大門副委員長

最近はお年寄りの活動が活発になってきている部分が結構あるのです。ところが、お年寄りの場合は、遠くへ行けないということがあるので、結局、狭い範囲の中での活動の場を求めるわけです。それはどういう形で出ているかというと、サロンという形で、せいぜい10人程度が集まって、週に1回か2回、1時間か2時間交流しようというもの結構出てきているのですけれども、まさにそこに場がないのです。自分たちの身近なところに場がないということで、どこかにないでしょうかと私どもが相談を受ける場合が結構あります。

その中で一つ成功したのは、いろいろ話を聞いたら、老人ホームが日曜日の午前中はあいていますということだったので、ご紹介したら、これで2年がたちますけれども、そこでも非常に活発にやっています。場がないという相談を受けるのです。ところが、ほとん

ど公的なところばかりに目をつけているのですけれども、私的な面から見ると、一部では、マンションの更衣室をあいているときに使わせてもらいたいというようなところも出てきたり、目のつけどころをどこにしていこうかということによって地域としてのお願いのしようもあると思うのです。そういう意味で、目くばせをしていないと見つからないのです。

ニーズは結構あります。特に、最近では、子どもたちというより、いわゆるお年寄りのグループで、遠くには行けないけれども、近くであったら交流したいという人がたくさんいます。今、幸いにして、麻生地区には12カ所のサロンがあって、社協の補助を受けて、場所を何とか確保しながら細々とやっています。場探しというのはやっぱり大変なことです。よほど気をつけて目くばせをしないと見つからないということだと思います。

○小内委員長

ほかに交流の部分について何かございますか。

○齋藤委員

見聞きしたことなどをお話ししたいと思います。

今、大門副委員長がおっしゃったように、地域で歩ける範囲で活動をするには、やっぱり町内会単位の情報と交流がすごく大切だと思っていて、それしか手がないと私は思っています。

サロンを1回開催するのに1,500円ぐらいの助成が出ているはずなので、1,500円は払えるのだという認識でいけば、町内会単位ではうまくいけるのではないかと思います。全市にわたって活動を行い、他地区で活動をしようとする、公的な施設にしか目が行かないというか、そこしか探せないという感じがあるのです。

学校統廃合のことで一つ、旧真駒内緑小学校の「まこまる」は、今、市の機関や子育て支援センターが入っていて、体育館が日中にすべて空いているのです。私たちが体育館を団体で使いたいのですとお願いしたら、指定管理者の方と市の契約の中に体育館の使用に関することが決められていて、単発で貸してもらうことがなかなかできないという話があって、体育館は借りられなかったのですけれども、違う形で同じ「まこまる」の施設で活動をすることができました。

2番目の黒丸の人の集まり具合に応じて学校統廃合を含めて柔軟に対応して欲しいというのは、地域の団体が学校施設のどこの部分をどういうふうに使いたいかを聞いてほしいという意見だと思うのです。学校統廃合などは、地域の声に応じた形で実施することが成功につながるという意見も、今、小学校の統廃合がどんどん進んでいて、来年で言うと、青葉小学校が閉校になります。上野幌小学校にクラスは移り、青葉小学校の校舎はどうなるかわからないのですけれども、上野幌小学校も地域の図書室というものがあって、地域の方にとっては、どちらの学校に統合して、どちらを活用するかという地域の声をもうちょっと聞いてほしいという意見だと思っています。

○小内委員長

もう少し工夫すれば使えますが、制度などが邪魔になっているということで、情報がなかなか伝わりにくいし、意見をなかなか聞いてもらえないというところで阻んでいる部分もあると思います。



それでは、先に基本目標4を終わらせてから、また全体のところに戻りたいと思います。  
基本目標4の連携の説明をお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、基本目標4の連携になります。

多様な活動主体間の連携の促進ということで、基本施策が三つございまして、連携促進に向けた環境の充実と地域のネットワーク化、企業の社会貢献活動の促進、異種連携の促進とコーディネーター人材の育成という三つの基本施策を掲げています。

関連データということで、指標ですけれども、まず、連携している市民まちづくり活動団体の割合は、70%という目標値に対して、平成28年度は62.8%となっています。

市と協定締結している企業数は、400件の目標に対して917件ということで、目標を上回っています。

異種団体と連携している市民まちづくり活動団体の割合は、40%の目標に対して46.2%と、こちらも上回っている数値となっています。

団体が他の団体と実際に連携している、連携したいと考えているかということですが、実際に連携していると答えている団体が平成28年度のアンケートでは62.8%ありました。連携したいが行っていないところが23.9%となっています。

団体が抱える課題の中で、他団体との交流、連携と答えているところが16.7%、町内会など地域との連携というのが15.6%、企業との連携が11%、これが平成25年度のアンケート結果ですけれども、28年度は、多団体や地域・企業との連携が課題だと答えている団体が36.2%となっております。

受講したい講座・研修という質問の中で、NPOと企業、行政との協働の方法と答えたところが平成28年度は21.9%ございました。

それから、連携していないと答えた団体は、今後どのような団体と連携したいかという質問ですけれども、一番多いのはNPO、ボランティア団体で53.3%です。続いて、学校、行政、社会福祉協議会や福祉のまち推進センター、町内会、自治会、企業、老人クラブという順番になっています。

⑥は連携の実現に向けて必要なことということで、一番多いのが真ん中の各団体同士をつなぐコーディネーターやコミュニケーション力で、平成28年度は31.1%、2番目は各種団体がお互いを知るための交流イベント、3番目が各種団体に関する詳細な情報という順になっています。

ここで、前回の事業検討部会の際に、⑤の今後どのような団体と連携したいかという質問の部分で、答えている団体がどういう団体かというクロス集計のようなものがあつたら知りたいというご意見が出ていましたので、今回、資料7としてつけさせていただきますので、ごらんいただければと思います。

これは、団体の属性ごとにどういった団体と連携しているかを聞いたクロス集計になります。

上の二つのNPO法人と市民活動団体のところを見ますと、連携先として、他の市民活動団体、同じようなNPOやボランティア団体と連携しているというところが一番多く、次が行政という順番になっています。

一方、下の町内会などの地縁団体を見てみますと、町内会、自治会、消防団等の地縁団体ということで、町内会同士、地縁団体同士で連携しているというのが一番多い回答になっています。次が、社会福祉協議会や福祉のまち推進センター、それから、学校、老人クラブという順になっていまして、他の市民活動団体、NPOやボランティア団体と連携していると答えている地縁団体は24%と非常に少ないという結果がここから見てとれるかと思えます。

次に、資料5を見ていきたいと思えます。

具体的な事業のご紹介ですが、連携の部分につきましては、まず、地域課題解決のためのネットワーク構築事業は、NPOと町内会とが連携して行う事業に対して補助をしたり、NPOと地域とのマッチングの支援といったことを実施しているものでございます。

右側に平成28年度の実績数値が出ていますけれども、補助の事業数としては5件、補助金の金額としては570万円ほど、それから、NPOと地域とのマッチングということで、マッチングにより町内会に8団体を実際に派遣したということで実施しました。

それから、企業による市民活動促進事業は、企業を対象にまちづくり活動への参加機会の提供、情報をお伝えしたり、CSR活動にまだ未着手の企業に対して活動方法をご提案したりといった事業を実施しております。

その他、ここに書かれているような事業を実施しています。

では、資料3に戻っていただきまして、関連意見というところで、これまでのテーブルの中で委員の方から出されたご意見をご紹介しますと、企業も社会貢献を考えているけれども、何をしたらいいかわからないという企業も多いので、札幌市から事例を紹介したり、ご提案したり、福祉法人などに提案してみるというのがよいのではないかと。また、企業も情報がなく迷っていて、活動団体側も企業がどのような意図で入ってくるかわからないということで、そこをマッチングできればいいのではないかと。大学との連携など、高齢者と若い方をうまくミックスできれば、非常によいまちになるのではないかとといった意見がありました。

前回出された意見がダイヤモンドのところですがけれども、連携していくにもどうやっていいか手順などが不明な場合もあるので、連携される仕組みを構築していくことが必要なのではないかというご意見が出されておりました。

評価としまして、連携している市民まちづくり活動団体の割合は増加しているものの、目標値には及ばない状況であり、アンケートの結果、約4分の1は、連携したいが、行っていないという団体。また、市と企業の協定締結数は、目標値を大きく上回り、堅調に推移をしている。

課題としましては、連携のきっかけとなる機会の創出、各団体同士をつなぐコーディネーターやコミュニケーション能力を持った人材の育成というのが課題ではないかと考えております。

以上です。

○小内委員長

それでは、連携のご説明について、何かご意見があればお願いします。

○金山委員

連携、連携という話ですけれども、これは何のために連携をしたいのかがよくわかりません。要は、活動資金を得たいので企業からの連携支援が欲しいという意味なのか、人、物、金の話なのか、それ以外のことなのか、ケース・バイ・ケースなのでしょうけれども、どういう目的が多いのでしょうか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

今回の第2期基本計画の中では、こちらの連携の部分の目的について、本書には、複雑多様化する地域課題に対して、こういった団体が連携をして、それぞれの強みを生かしながら解決していくことができるような環境づくりを進めることが必要だろうということで、いろいろな団体の強みをうまく生かせるように連携をして、課題解決能力を高めていくことが大事だというような方向で書かれています。

○金山委員

何かぼんやりしているのです。連携したいという具体的なニーズがあって、それをサポートしようというお話ならわかるのですけれども、その表現ですと、連携のための連携ということにしか聞こえないのです。ケース・バイ・ケースでいろいろあるのでしょうか、実際に連携したいという声の中で、こういう分野で連携したいということはあるのですか。

○大門副委員長

最近、企業でも社会貢献を非常に大きな問題にしています。社会貢献をしたいのだけでも、どういう形で関われるのかという話もわからない。そういうことで、まさに連携をして、そこでノウハウを得ていくということなのかなと私は理解していたのですけれども、その辺はどうなのですか。

○金山委員

逆に企業側のニーズがあるということですか。

○大門副委員長

最近、企業側のニーズとして、社会貢献という言葉が出てきて、やっていらっしゃるところも結構あると思います。

○金山委員

その連携先がわからないので、紹介してほしいと。

○大門副委員長

そういうことだと思うのです。例えば、私どもの地域には、企業ではないですけれども、商店街の振興組合がありまして、数年前から非常に社会貢献をしたいと。それで、どういうふうに連携をして、実は、お金があるのだけれども、使い道を一緒にやらせてほしいと。これも連携の一つだと思うのです。だから、そういう意味では、私どもも、今、商店街の振興組合とたまたま一緒にやっているのですけれども、民間の中でも、最近、寄附という形での貢献の仕方もあるのでしょうか、また別な形での社会貢献というのが取り沙汰されているのではないかなと私は理解していたのですけれども、違いますか。

○小内委員長

多分、金山委員の疑問というのは、連携ありきというか、目標を掲げてやるようなことではないのではないかとということだと思っております。連携したいという人がいたらそれをサポートするのでよくて、まず、連携がいいこととしてあって、70%を目指しましょうというようなものではないのではないかとニュアンスかなというふうに受け取ったのですよね。

#### ○事務局（竹越市民活動促進担当係長）

現状の市民活動団体のアンケートの中では、どのような団体と連携したいですかという設問はありますけれども、なぜ連携したいですかというところまでは聞いていないのが実情です。今後、この計画の見直しを進めていく中で、市民活動団体様との意見交換会のようなものも予定していますので、その中でそういった話をより掘り下げて聞けるといいかなと考えています。

#### ○金山委員

ためにするための連携だとやっぱり意味がないと思います。具体的なニーズがあって、こうしたいのだというのがあれば全然いいと思うのですが、結局、それは何の問題なのか、資金の問題なのか、人がいないという問題なのかということであれば、連携で課題が解決できる場合もあれば、ほかのことで解決できる場合もあると思いますので、連携のための連携になるのだったらやっぱり意味がないなというところなので、その辺のニーズがどこにあるのかということだと思います。先ほどの企業の話ですと、具体的にやることがあるかと思っておりますので、やっぱりそのためにということはないほうがいいかと思っております。

#### ○小内委員長

ほかの方はどうでしょうか。

#### ○坂委員

企業がやるとすれば、今、CSRなり企業の社会的責任などと言っていますが、私たちの企業では、札幌市民の何かに貢献できればと考えています。例えば、何とか音楽祭があるとか、何とかという団体とやるとか、それは連携かもしれませんが、CSR的に極端に考えると、その町内あるいは札幌市が活性化するための支援で何かできることがあると思います。支援というよりお手伝いですね。

ですから、連携という観念は、私にはないです。行政のお手伝い、町内会のお手伝い、どこかの部分でお手伝いをするということで、実際に企業で何かをするときはあるかもしれませんが、それは連携かもしれませんが、普通に私たちがCSR的に捉えていると、緑化するとか、あるいは、清掃的なことも、それは手伝いという観念です。

#### ○金山委員

多分、企業側でCSR活動なり何なりということになると、そのためにこういうことをしようという明確な目的があると思っておりますので、余りサポートは必要ないのではないかと気はします。情報提供は必要だと思うけれども、先ほど大門副委員長がおっしゃられたように、お金はあるのだけれどもという場合には、さぼ一とほっと基金の営業をさせていただいたほうがいいのではないかと思います。

○小内委員長

市との協定締結数は917件とかなりふえていますね。市と協定締結をすると、企業のイメージアップということもあるのでしょうか。

○事務局（佐藤市民活動促進担当課長）

数の数え方なのですけれども、例えば、札幌市にはいろいろな協定があるのですけれども、1社1協定で積み上げているので、例えば、各区が1企業と何かの協定を結んだときは、1協定ではなくて、10区が締結しているということで、10個のカウントになってしまうということがあるので、延べの数なのです。ですから、どうしても数字が大きくなってしまって、このカウントの仕方はどうなのかということはあるんですが、最初のとり方から積み重ねてこの5年間は延べだったので、このような伸び方になっております。

○小内委員長

わかりました。

○寺田委員

資料4の8ページの⑥のアンケートの回答を見ると、多分、NPOなり町内会なり団体の中で、ほかの団体の情報もわからないし、触れ合う機会もないよねというのが我々のテーブルに求められているような回答かと思うのです。また、団体同士をつなぐコーディネート力やコミュニケーション力という話もあるのですが、そこは属人的なものもあるでしょうから、その辺の情報と機会をちゃんと提供できるような場を施策としてテーブルにどう盛り込んでいくかというところがこの連携のテーマになってくるのかなという印象を持ちました。

○小内委員長

どうもありがとうございました。

それでは、時間が迫っていますので、最後に資料2をごらんください。

全体構成について、最初のときにお伺いしましたけれども、第1期から第2期で七つあったのを四つにまとめられております。このまとめ方について、急に聞かれてもどうかと思うのですけれども、もう少し組みかえたり、今、連携の話も出ましたけれども、参加、向上、交流、連携というのをもう少しシンプルにできないのかというアイデアはありませんか。

○金山委員

それぞれの項目ごとに主体が結構ばらばらかなと思います。最初に話があった、町内会なのか、個人なのかという面もありますので、こういうまとめ方だと、結構いろいろな側面のところが一つにまとめられてしまってわかりづらいなというところがあるのですけれども、主体別の目標、成果指標というものがあつたほうがいいような気がします。それぞれの主体によって、今は課題や何かが違うのではないかというふうに思います。参加が非常に課題になっている町内会とか、市民活動を主体的にやっているところで言うと、やりたい市民活動をやっているのだけれども、資金が足りないだとか、人がどうだとかいうようなところがあるので、今の議論を聞いていて、主体別にしたほうが、これを読む人にとってもわかりやすいという気がしました。

#### ○小内委員長

参加のところは、確かに町内会中心ですね。そちらを直すというのもあるのかもしれませんが、向上のところは、市民活動団体が中心みたいな感じで、つながりがわかりにくいというのはあるような感じがします。

これから考えていく上でのヒントにしたいので、できるだけ意見をいただけるとうれしいのですが、ほかの方はどうでしょうか。

#### ○齋藤委員

私は、実体験を通して、連合町内会の役員だったり、単町の役員だったり、市民活動もしていたり、区の青少年育成委員もしていたりするのですけれども、自分の活動の中では、どれがまちづくり活動で、どれが何なのかというふうに考えたことはありません。私は、子どもの育ちをテーマに動いているのですが、そういうふうに考えたときに、自発的に行う公益的な活動という意味では、参加しないことにはどんなことも始まらないと思います。私は、参加するという事は、知ることにつながるというか、参加することが自発的な活動を促す第一歩になると思うので、私は、参加という部分が一番大きく扱われてもいいと思っています。そして、そこから、先ほど金山委員がおっしゃったように、主体別にしたら、向上の部分だったり、交流の部分だったり、自分の抱えている課題だったり、参加から発展しようとするところにつながっていくと思うので、もうちょっと見やすく、わかりやすくなっているのもいいと思っています。

町内会活動とかをしていると、知ってもらうこと、参加してもらうこと、何月何日に何があるというふうに知ってもらうことが第一歩と思っているので、そこに参加してもらって初めてこういう活動があるのだと知ってもらえるのかと思います。

#### ○大門副委員長

いわゆる町内会というのは、皆さんご承知のとおり、あくまでも町内会の会員ための会なのです。だから、活動もそこがかなり限定的なのです。そこにぼっくり参加してくる加入していない方もいますけれども、しょせんは町内会の会員のための活動だというふうに考えると、まちづくりという意味では非常に狭いのです。

先ほど触れましたけれども、私どもは、非営利団体、学校を含めて、NPOから町内会から全部が入って、46団体でまちづくり協議会をやっています。そのぐらいまとめないで、本当の広い意味でのまちづくりというのは難しいという気がしています。だから、昔は、網羅したような団体がなかったので、町内会だけが中心になって全部やっていたから、何でも町内会、町内会ということと言われるのですけれども、私は、最近はそのでないだろうなと思っていて、いわゆるまちづくり協議会をもっと大きく発展させて、私どもの形がいいのかどうかわかりませんが、その地域にあるいろいろな団体を網羅して、そこで総合的にみんなで一緒にまちづくりを考えようということでないで、本当の意味でまちづくりは難しいのだろうと思っています。

したがって、最近、町内会の仕事は連合町内会の会長がやっていたけれども、あくまでも町内会のための連合町内会ですから、それ以外はありませんと言って、連合町内会も単位町内会も全部網羅して、まちづくり協議会という46団体をつくっているわけで

す。そうすると、いろいろなイベントをやっても、会合をやっても、全員に声をかけられるわけです。広く全部入ってきた意見を求められて、そういう意味では非常にいいのかなと思って、各区にも各連町単位でのまちづくり協議会があると思うのですけれども、実態を言うと、僕は、ほとんど活動をしていないと思っています。

北区には11のまちづくり協議会があるのですけれども、私どもは、たまたままちづくりセンターを民営化したことをきっかけにして、民営化の主体となっていますので、主体となって、今、活動も結構広がっていますけれども、ほかのまちづくり協議会の皆さんに聞いてみますと、ほとんど活動をしていないということですから、町内会に余りこだわるのではなくて、それをもうちょっと生かす方法を考えたほうがいいと思います。

#### ○坂委員

市民の皆さんが心地よく生活できるように、札幌市がよくなってほしいと私たちは思っています。大きな課題が何だろうということで、今までの実績を調べて、その対応をしていくのがこの会議だと思います。

そういうことを見ますと、目標をどう置くかということがあります。資料3の1ページ目の上の表を見て思うのは、2番目の町内会の加入割合が毎年下がっていったのはどうしてなのか、その対応をどう考えるか、そして、74%などというのは恐らく無理だろうと思います。

反対に、一番上の市民活動参加割合の70%という目標がありますが、既に平成26年度が94.1%となっているのに、何で70%が目標なのかということもあります。

それから、一番下のさぼ一とほっと基金は、5億円から右肩上がりになっているわけです。平成28年度が7億6,000万円なので、目標は7億4,000万円で十分なのか、それが8億7,000万円だからオーバーしているということなのかと思ったり、一つ上のさぼ一とほっと基金の寄附件数が減っている、これは360件でというふうに、やはり件数をふやして多く参加してもらおうということです。

先ほど齋藤委員が言われたように、参加してもらおうということで言うと、金額よりも参加件数とか、そういう課題をきちんと整理していったほうがいいと思います。どうして下がっていったのだろうか、どうして上がっているのだろうか、そして、その課題はということが大きなことかと思いました。

#### ○小内委員長

ありがとうございました。

網かけの平成30年度のところは、第2期の最初のときの目標値ということで、達成しても余り変えないということのようです。ただ、さぼ一とほっと基金の寄附件数も、大口の企業が多くて、市民一人一人にはなかなか浸透していない部分があるようです。もう少し細かく検討して課題を反映させたらいいのではないかというお話だったと思います。

きょうは、意見を伺って、これから第3期の計画を立てていく上で、いろいろな基礎資料にしたいということなのですからけれども、言い残したようなことはあるでしょうか

#### ○寺田委員

私は検討部会に参加することがもうないので、言いたいことを言っておきます。

今、金山委員の言ったとおり、今回の四つのテーマの中で出てくる主体がかなり変わってきます。課題とか、いろいろな活動の不満とか、要望などが違うので、確かに参加というのは共通でしょうけれども、それ以外のテーマについては、個別につくるのか、この四つを変えるのか、それをマトリックスに主体別で考えていくのか、団体によって目標が違ってくると思うのです。参加を募るにしても、NPOと町内会のような地域限定的なところと明らかに違います。だから、ある程度主体を意識した視点を取り入れるのは非常に重要で、より発展的なテーブルになるのではないかと思いますので、ぜひそこは工夫していただければと思います。

○小内委員長

ほかに、この際言っておきたいということはありませんか。特に、事業検討部会委員ではない方から何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内委員長

それでは、検討のところは終わりにしたいと思います。

次に、議題(5)に移らせていただきます。

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

それでは、資料6になります。

策定スケジュールについてご説明させていただきます。

まず、2018年5月の本部委員会というのが、本日開催しているものになります。本日は、諮問をし、そして、第2期計画の振り返りなどを行いました。

この後、6月ですけれども、実際は7月上旬ぐらいにずれ込む可能性もあるのですが、市民まちづくり活動団体との情報交換会、また市民ワークショップを予定しております。団体との情報交換会では、先ほどもお伝えしたとおり、団体が実際に抱えている課題がどういふものなのかということ掘り下げて、生のご意見をお聞きしたいと思っています。市民ワークショップについては、参加をテーマにしようと思っていまして、実際に市民の方に集まっていただいて、ご意見を直接お伺いしようと思っています。

1点補足がありまして、前回の事業検討部会の中で市民ワークショップについて、例えば、住宅が多いところとか、マンションが多いところとか、地域によって考え方がいろいろ異なるので、地域性を考慮してやったほうがいいのではないかというご意見が出ました。その後、事務局で検討したのですが、今回、無作為抽出で市民に案内状を発送するので、案内の段階で地域を限定するというやり方が難しいですが、実際に参加申し込みのあった方の住所を見て、大体どういった地域なのかをこちらで予想して、ワークショップのテーブル分けをするときに、地域性を考慮したグルーピングをする形でやっていきたいと思っています。

それから、7月は事業検討部会の開催を2回程度予定しています。これから日程調整をさせていただいて、実際には8月上旬ぐらいまでを視野に入れて日程調整をしていきたいと思っていますけれども、ここで各種調査のご報告をしたり、第2期計画の振り返りのま



とめ、第3期計画に向けた方向性の検討をしていきたいと思っています。その後、9月に事業検討部会をもう一度開きまして、答申案と第3期計画の方向性を検討して、同じく9月下旬ごろの開催を予定している本部委員会のほうで、答申案と第3期計画の方向性の確認をしていただこうと思っています。そして、9月中に答申という流れで考えています。その答申を受けて、10月から11月にかけて、市の内部でさらに検討、調整を進めてまいります。12月には基本計画の素案を確定させたいと考えていまして、素案が確定しましたらパブリックコメントにかけて、市民からご意見をいただこうと思っています。パブリックコメントの結果を公表し、その後、2月ごろに基本計画の最終案というのを決定して、議会にも説明をした上で、今年度の3月中には基本計画を確定させたいと考えております。

このようなスケジュールで考えているのですけれども、1点、委員の皆様にご承諾をいただきたかったのが、今ご説明したとおり、事業検討部会で次期の基本計画の方向性について議論、検討させていただきまして、その結果を本部委員会にお諮りするという形で進めさせていただきたいと考えております。

このような進め方についてご了承いただけますでしょうか。

○小内委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

ありがとうございます。

では、スケジュールの説明は以上になります。

○小内委員長

スケジュールについて、何かご確認したいことなどはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○小内委員長

それでは、このスケジュールに沿って進めていきたいと思えます。よろしく願います。

それでは、最後に、その他、事務局から何かありましたら願います。

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

事務局からですけれども、さぼーとほっと基金の助成に当たって、取り扱いの確認事項となりますが、1点ご承諾をいただきたいことがございます。

市民まちづくり活動促進条例では、さぼーとほっと基金の助成に関しては、テーブルで意見を聞くことというふうになっておりますが、従前どおり、審査部会のほうの意見をもってテーブルの意見とかえさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(竹越市民活動促進担当係長)

ありがとうございます。

では、最後に、スケジュール的なお知らせですけれども、次回の促進テーブルは、事業

検討部会が7月から8月上旬ごろにかけて、合わせて2回の開催を予定しておりますので、この後、メールなどで日程調整をさせていただきたいと思っております。

また、審査部会につきましては、7月16日にさぼーとほっと基金の後期の公開プレゼンテーションを予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご出席をよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上になります。

○小内委員長

ありがとうございました。

そのほかにごございますか。

(「なし」と発言する者あり)

## 6. 閉 会

○小内委員長

それでは、以上をもちまして、平成30年度市民まちづくり活動促進テーブル第1回本部委員会を閉会したいと思います。

活発なご議論をありがとうございました。

以 上